限定承認公告

本籍東京都大田区南雪谷一丁目二一八番地、最後の住所神奈川県川崎市麻生区白鳥二丁目三番三号東ハイツ二三

被相続人　亡　篠谷　善徳

右被相続人は平成二十七年三月二十八日死亡しその相続人は、平成二十七年七月七日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十六日

東京都町田市上小山田町二八九六―七

限定承認者　篠谷　一徳

限定承認公告

本籍熊本県天草市天草町高浜南五七七三番地、最後の住所愛知県稲沢市国府宮四丁目一四番二〇号レジデンスなおい一〇四

被相続人　亡　守田　富郎

右被相続人は平成二十七年五月二十一日死亡し、その相続人は平成二十七年七月六日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月十六日

愛知県稲沢市国府宮四丁目一四番二〇号レジデンスなおい一〇四

相続財産管理人　守田　澄男

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八十三億六千七百三十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000351/knn3/

平成二十七年七月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

成田3特定目的会社

取締役　稲田　秀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十六億五千百三十万円減少し〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年八月十八日であり、社員総会の決議は平成二十七年七月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月十八日

掲載頁　五十九頁（号外第一〇九号）

平成二十七年七月十六日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―A、SK内

Core Plus Toranomon Investment特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を十六億五千百三十万円減少して〇円とし、発行済募集優先出資三万三千二十六口を消却することにいたしましたので、当社の募集優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年八月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年七月十六日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―A、SK内

Core Plus Toranomon Investment特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

訂正公告

平成二十七年七月六日掲載の第二種金融商品取引業の廃止の公告中、「代表取締役　辻川　昌弘」とあるは「代表取締役　辻川　昌宏」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年七月十六日

大阪府豊中市曽根東町二丁目八番一二号

株式会社ツジカワ

代表取締役　辻川　昌宏

訂正公告

平成二十七年七月三日掲載の合併公告中、乙の住所「東京都千代田区内幸町一丁目三番二号内幸町東急ビル一二階」とあるは「東京都千代田区内幸町一丁目三番二号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年七月十六日

山口県宇部市大字善和字川東五四一番地一二

（甲）ユーピーアール株式会社

代表取締役　酒田　義矢

東京都千代田区内幸町一丁目三番二号

（乙）ロケーション株式会社

代表取締役　中村　康久

正　誤

ページ	段	行	誤	正
七九七			常態的に土曜日に行わない場合の欄中	

平成二十七年三月三十一日（号外特第十一号）内閣府告示第四十九号（特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等）（原稿誤り）

七一三ページ表中施設長に係る経過措置が適用される場合の欄は次のとおりの誤り。

施設長に係る経過措置が適用される場合	
	処遇改善等加算
2,370	20×加算率
2,150	20×加算率
1,970	10×加算率
1,820	10×加算率
1,690	10×加算率
1,580	10×加算率
1,480	10×加算率
1,390	10×加算率
1,310	10×加算率

七一七ページ表中施設長に係る経過措置が適用される場合の欄は次のとおりの誤り。

施設長に係る経過措置が適用される場合	
	処遇改善等加算
2,280	20×加算率
2,080	20×加算率
1,900	10×加算率
1,760	10×加算率
1,630	10×加算率
1,520	10×加算率
1,430	10×加算率
1,340	10×加算率
1,270	10×加算率

七二一ページ表中施設長に係る経過措置が適用される場合の欄は次のとおりの誤り。

施設長に係る経過措置が適用される場合	
	処遇改善等加算
2,220	20×加算率
2,020	20×加算率
1,850	10×加算率
1,710	10×加算率
1,580	10×加算率
1,480	10×加算率
1,390	10×加算率
1,300	10×加算率
1,230	10×加算率

七二五ページ表中施設長に係る経過措置が適用される場合の欄は次のとおりの誤り。

施設長に係る経過措置が適用される場合	
	処遇改善等加算
2,160	20×加算率
1,960	10×加算率
1,800	10×加算率
1,660	10×加算率
1,540	10×加算率
1,440	10×加算率
1,350	10×加算率
1,270	10×加算率
1,200	10×加算率

夜間加算（基本分単価、夜間保育加算及び連携施設に係るものに限る。）

夜間加算（基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十六日付第一六〇号六　四ページ●同日付政府調達第一三三号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）